

新年度、新たな体制でスタート！

「鳥獣被害対策支援センター」も、スタートして3年目を迎え、今年度は新たに副センター長が増えて、新体制となりました。これからも、県内全域を駆け巡ります！

野生鳥獣による農林作物等の被害は、直接的な被害だけでなく、生産意欲の減退や作付の断念など、極めて深刻な問題となっています。
このため、県では平成22年度に、宮崎県鳥獣被害対策緊急プロジェクト推進計画」を策定し、全庁をあげて被害対策に取り組んでいます。

鳥獣被害対策
スペシャリスト
顧問 井上雅央氏



↑柿の剪定研修
(被害に強い畑づくり)

鳥獣被害対策
マイスター研修↓



(増田副センター長)
鳥獣による被害を減らし、中山間地域の皆さんの活力につながるようがんばります。



(田原鳥獣センター長)
集落ぐるみでの取組で被害がなくなつたところもあります。ぜひ、一緒にがんばりましょう。



(末吉主任技師)
4月に赴任しました。被害対策が進むことで、農林家が元気になり、地域の活性化につながるとよい、がんばります。



(山本主査)
3年目の山本です。鳥獣被害対策でお困りの際は、ぜひご相談ください。

鳥獣センターは何をすることで？

鳥獣センター3本の柱

- ① 被害対策の技術的支援
- ② 人材の育成 (マイスター)
- ③ 被害対策に関する調査・研究

鳥獣センターではセンター長と3名の専任職員が常駐しています。
また、鳥獣被害対策の第一人者である井上雅央氏を顧問に迎え、県内各地域の被害の実態を踏まえた、よりきめ細やかでより効果的な被害対策を技術面で支援しています。

被害対策に関する問合せ

西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

児湯地域

○児湯地域特命チームでは、モデル集落での活動支援や補助事業を活用した捕獲対策・侵入防止柵の設置等の支援を行っています。今回は、その取組の一部を紹介いたします。

○左の写真は、モデル集落での研修会の様子です。この集落は、山すそに位置していることから鳥獣被害が多発し、以前は、役場主導の捕獲対策に頼っていたため、被害防止対策にも行き詰まりを感じていました。このようなか、地域特命チームの設置を機に、鳥獣被害対策を推進する農家主体の役員会が立ち上がり、この役員会が中心となって、「鳥獣被害対策スペシャリスト」による研修の実施など、様々な対策が行われています。



研修会の様子



侵入防止柵等の設置

○現地活動としては、集落点検やマップの作成、緩衝帯の整備や補助事業を活用した侵入防止柵の設置等のほか、自己流での設置では、網が鳥獣に破かれ、十分な効果が得られないこともあるため、現地実証ほの設置や研修会等を通じた技術向上対策も行っています。現在、当集落では、町の「有害鳥獣対策アドバイザー」の活躍等もあり、被害が全く無い状況となっております。また、集落全体の活性化にも大きく寄与しています。

○被害防止対策では、個々の生産者の電気柵等の設置が先走りし、「侵入防止柵を設置して終わり」ということになりがちですが、集落内での農家、住民、関係者等が一体となった活動が最も重要になります。今後、市町村や関係機関と連携し、現場の実情等を十分踏まえた支援や対策を継続していきます。

南那珂地域

○南那珂地域での鳥獣被害対策のモデル集落は3集落あります。最初に日南市の宮浦集落の取組について紹介いたします。

○宮浦集落は、平成23年からモデル集落として選定し、果樹栽培品目の再編や鳥獣被害対策等地域ぐるみでの取組を目指して支援しています。

○当集落のかんきつ生産農家は31戸で、ボンカン、日向夏等の中晩柑類を中心にして約35畝栽培されており、園地は急傾斜地が多く、テラス面積も狭いため鳥獣被害も多く、特にサルによる被害が甚大となっております。

○果樹園地全体を電気柵（金網）で覆って侵入防止を図っていますが、周辺の林縁部からの侵入が多く、依然として被害を受けている状況にあります。

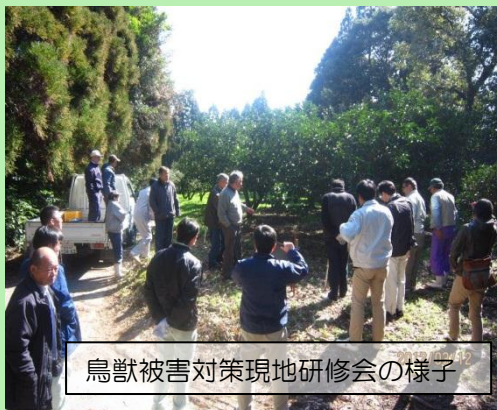
○電気柵のメンテナンスは中山間地事業等を活用して、電圧確認、下草刈り等を生産者全員で役割分担して行い、大型の囲い罾も2箇所設置されています。

○地区猟友会と連携して、箱罾設置や猟銃での駆除を依頼して活動しています。

○また、JA露地かんきつ部会鶴戸支部での学習会や研修会等で、鳥獣被害対策についての基礎研修、アンケート調査、現地検討等を実施して、集落の主

体的な活動を支援しています。○今後は集落役員、生産者、関係機関等からなる組織体制の充実強化を図り、集落住民全員の合意形成を醸成しながら、鳥獣被害対策の目標となる集落ビジョンの策定、環境点検による被害状況マップの作成に取り組みむこととしており、現在集落と連絡調整しているところです。○更に、地元猟友会と連携してサル・イノシシ等の捕獲対策を進めるとともに、餌付け行為をなくし、集2回での追い払いなどの自主的な共同活動を推進するための体制整備を図り、既存電気柵等の有効活用検討、鳥獣被害対策研修会の開催などを実施していく予定です。

○鳥獣被害に対する意識は、まだ生産者や住民間で温度差も見られることから、集落全体で取組むことを目指して、継続的に支援していきます。



鳥獣被害対策現地研修会の様子